

第2回北川村文教施設・子育て環境等整備事業基本計画検討委員会 議事録

開催日時	令和9年29日(水) 19:00~20:45
開催場所	北川村立北川小学校 多目的ホール(オンライン併用)
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 委員 森本委員、小笠原委員、田中委員、山崎(美)委員、山崎(和)委員、小松委員、阿部委員、田所委員 伊庭委員、倉斗委員及び中山委員(リモート参加) 計11名 ■ アドバイザー 柳川アドバイザー ■ GPMO 湯川 ■ 事務局 野見山副村長、西岡教育次長、百々次長補佐、溝渕主幹
議題	<p>(1) 開会</p> <p>(2) 今後のスケジュールについて</p> <p>(3) 前回の検討内容の確認</p> <p>(4) PPP/PFIとは?</p> <p>(5) 第1回地域ワークショップから考える複合化の可能性について</p> <p>(6) 現在の進捗状況のご報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校ワークショップ ・教職員第1回ワークショップ 等 <p>(7) 次回の検討委員会について</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・検討委員会名簿 ・基本計画策定スケジュール【資料1】 ・第1回検討委員会議事録【資料2】 ・基本計画報告書 目次(修正案)【資料3】 ・複合化の検討にむけて【資料4】 ・PPP/PFIについて【資料5】 ・ワークショップ等の報告【資料6】 <li style="padding-left: 20px;">6-1 第1回小学生ワークショップ <li style="padding-left: 20px;">6-2 第1回中学生ワークショップ <li style="padding-left: 20px;">6-3 第1回教職員ワークショップ <li style="padding-left: 20px;">6-4 住民アンケート

議事経過	<p>(1) 開会</p> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局挨拶 ・新委員の紹介 ・GPMOの紹介
------	--

議事経過	<p>(2) 今後のスケジュールについて（基本計画策定スケジュール【資料1】）</p> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月12日から順次各ワークショップを開催する。 ・第3回基本計画検討委員会は10月13日19時～開催する。都合が悪い場合は、オンライン併用で進める。（伊庭委員、倉斗委員はオンライン参加）
------	---

議事経過	<p>(3) 前回の検討内容の確認（第1回検討委員会議事録【資料2】基本計画報告書目次（修正案）【資料3】）</p> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料2】を基に説明 <p>【柳川アドバイザー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料3】を基に説明 ・文教施設の基本計画である前提を踏まえた結果、北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要については第1章1-1村の概要に記載する。 ・1-2教育の概要については、これから目指す教育のあり方はここに記載する。 ・第2章の文教施設の計画の箇所について、前回までは「これから目指すもの」という書き方だったが、「これから目指す施設のあり方」に変更する。 ・人口動態については、村の概要の中に入れさせてもらうことになっていたが、15歳以下の推計、保・小・中の人数については村の教育のあり方に入れさせてもらう。 ・災害→防災と言葉の使い方は変更している。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布しているお手元の資料と柳川アドバイザーの資料に違いがありました。1-1村の概要の人口動態の箇所「15歳以下の推計」は削除し、1-2村の教育の概要の箇所で示すことになる。 ・災害という言葉を防災に変更する。
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・第2章「基本理念 これから目指すもの」→「基本理念 これから目指す施設」に変更する。 ・第4章の部分について、「防災拠点」という言葉に修正済みである。 <p>【全委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・承認
--	---

<p>議事経過</p>	<p>(4) PPP/PFIとは？(PPP/PFIについて【資料5】)</p> <p>【GPMO 湯川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料5】を基に説明 <p>【伊庭委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民連携でポイントとなるのは、「行政改革」であるという点である。 ・地方自治法で定められていた規制を緩和し、より効率的な公共サービスを提供するといった視点である。行政財産の多目的利用がPFIでは可能になったことや、行政財産において収益事業を行うことはPFIの枠組みでは可能になった。 ・地方自治体は、民間事業者に債務を負うことができないという地方自治法上の規定があるが、これもPFIでは可能になる。例えば、民間事業者に20億円の支払いがある場合、今は払えないので20年間の割賦払いにするのはPFI法でしかできない。 ・小学校の中に、売店やママカフェなど入れる場合、それが収益施設にあたると地方自治法上不可能であるため、PFI法でしかできないということとなる。 ・つまり、地方自治法上でできないことはPFI法でやってくださいという立て付けになっている。 ・3年前から公民連携の優先的検討規定が定められている。これは公共発注をする場合は、公民連携を優先的に検討してくださいという規定になる。人口20万人以上の大規模は義務化されている。 ・現時点の理解においては、公民連携を活用して、できるだけ税金を使わないようにすることや職員の負担を減らすために制度設計しているということを押さえておくので十分である。 ・事例紹介にあった「ユクサ海の学校」は知り合いが事業をしているため、視察可能である。 ・事例紹介にあった「指宿市彩花菜館」は2巡目のPFIになっている。昔はインバウンドで活況であったが、今はコロナの影響など社会情勢に振り回されていると聞いている。 ・【資料5】は座右の書としていつでも見ることができるようしておくことが重要と思う。 <p>【倉斗委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政にとってメリットが多いということは理解できたが、今回の北川村の事業の中で民間事業者にとってどんな収益・メリットがあるのかを教えてください。
-------------	---

	<p>【GPMO 湯川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回は保小中の施設の建設・維持管理になるので、そこが収益になる。ポイントは、民間事業者にとってその額が魅力的かどうかである。今後、民間事業者とのサウンディングを通じて、実現可能な諸条件を整理していくことになる。 <p>【倉斗委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育施設は収益がなかなか見込めないと考えている。教育環境を安定して保ちつつ、北川村オリジナルなPFIのかたちが検討されていると思っている。 <p>【事務局（野見山副村長）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、村で連携している企業など、ソフトも含めいかに多くの企業を巻き込めるかが重要であるため、今後は広くサウンディングで民間事業者の声を聞いていきたい。今後のスケジュールについて、最後に説明いただけるか。 <p>【GPMO 湯川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、10月の第3回、第4回の検討委員会の議論を踏まえて、サウンディングを11月下旬に実施したいと考えている。最終的には年内には完了させ、検討委員会で報告させてもらうという流れを想定している。報告書は年明け1月、2月でまとめていく。
--	---

<p>議事経過</p>	<p><u>(5) 第1回地域ワークショップから考える複合化の可能性について（複合化の検討にむけて【資料4】）</u></p> <p>【柳川アドバイザー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料4】に基に説明 <p>【倉斗委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合化のイメージを共有したいのでお見せする。複合というと、1つ1つの施設を同じ施設に入れるとイメージしがちであるが、パレットに色んな色が混ざるように保小中の施設を混ぜることで北川村色ができるようにするのが今回目指す複合化と思っている。こういうイメージでワークショップを実施してもらえればと考えている。例えば、技術室の横で、村の方々が日曜大工をやっているような状況がいいのではと思っている。 <p>【柳川アドバイザー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここでしかできないことを区別して、いろんな可能性を探っていければと思っている。
-------------	--

<p>議事経過</p>	<p>(6) 進捗状況の報告 (小中学校ワークショップ、教職員第1回ワークショップ等) (ワークショップ等の報告【資料6】)</p> <p>【柳川アドバイザー】</p> <ul style="list-style-type: none"> それぞれのワークショップ報告資料を基に説明 <p>【小笠原委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料6について、各ワークショップで述べた意見は他のワークショップで活用がされているのか。 <p>【柳川アドバイザー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月29日の教職員ワークショップでは、子どもたちの状況を分析したものを反映して進めてはいない。これからの検討委員会の進め方にもなるが、各ワークショップの内容をこの検討委員会で掛け合わすようなことを実施できればと考えている。 <p>【小笠原委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者によって価値観が異なると思うので、少数意見でも良いものは吸い上げて検討委員会で検討できればと考えている。
-------------	--

<p>議事経過</p>	<p>(7) 次回の検討委員会について</p> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次回は10月13日（水）19時～になる。
-------------	---